

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月30日
【事業年度】	第17期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	フィードフォースグループ株式会社 （旧会社名 株式会社フィードフォース）
【英訳名】	Feedforce Group Inc. （旧英訳名 Feedforce Inc.） （注）持株会社体制への移行に伴い、2021年9月1日から会社名を上記のと おり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 耕司
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目19番11号
【電話番号】	03-5846-7016（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目19番11号
【電話番号】	03-5846-7016（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(百万円)	-	-	1,526	2,587	3,005
経常利益	(百万円)	-	-	371	874	912
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	-	163	472	602
包括利益	(百万円)	-	-	257	501	597
純資産額	(百万円)	-	-	1,829	2,401	3,148
総資産額	(百万円)	-	-	5,219	6,467	8,019
1株当たり純資産額	(円)	-	-	42.50	91.34	114.06
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	7.37	18.88	23.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	6.97	18.21	22.63
自己資本比率	(%)	-	-	18.3	36.6	37.2
自己資本利益率	(%)	-	-	17.1	28.5	22.5
株価収益率	(倍)	-	-	56.60	52.33	17.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	424	1,333	623
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	232	11	880
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	1,811	312	699
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	-	2,183	3,193	3,636
従業員数	(人)	-	-	122	138	218
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(19)	(15)	(23)

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第14期以前の状況は記載しておりません。

2. 当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年7月5日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第15期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月
売上高 (百万円)	562	700	933	1,083	456
経常利益又は経常損失 () (百万円)	28	34	117	400	487
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	28	43	98	273	449
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	448	465	16
発行済株式総数 (株)	24,717	4,943,400	5,632,600	25,910,400	26,159,200
純資産額 (百万円)	54	97	892	5,731	6,240
総資産額 (百万円)	345	470	3,250	7,872	8,758
1株当たり純資産額 (円)	2.74	4.93	39.63	219.95	235.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.46	2.19	4.45	10.93	17.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.21	10.53	16.88
自己資本比率 (%)	15.7	20.7	27.5	72.4	70.4
自己資本利益率 (%)	-	57.2	19.9	8.3	10.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	90.43	23.99
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21	8	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	7	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35	11	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	183	180	-	-	-
従業員数 (人)	64	73	81	85	4
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(8)	(5)	(4)	(0)
株主総利回り (%)	-	-	-	236.9	99.5
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(117.1)	(68.3)
最高株価 (円)	-	-	3,545 (886.25)	1,745	1,163
最低株価 (円)	-	-	1,035 (258.75)	421.75	374

- (注) 1. 経常損失及び当期純損失の計上については、第13期は主に新規サービス「EC Booster」の開発のための研究開発費の計上及び既存サービスの事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第13期及び第14期は関連会社を有していないため記載しておりません。第15期、第16期及び当期は関連会社を有しておりますが、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期では1株当たり当期純損失であること、第14期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。第15期は、当社は2019年7月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第15期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 自己資本利益率については、第13期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第13期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2019年7月5日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため記載しておりません。
9. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
10. 第17期において、2021年9月1日付で持株会社体制へ移行したため、同事業年度に係る主要な経営指標等が第16期に比べ、大きく変動しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場及びグロース市場におけるものであります。なお、第15期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。ただし、当社株式は、2019年7月5日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、代表取締役である塚田耕司が2006年3月に設立し、同年8月より営業を開始しております。当社設立以降の主な沿革は次のとおりです。

年月	概要
2006年3月	東京都千代田区麹町において株式会社フィードフォースを資本金10,000千円で設立。
2006年8月	RSS統合管理ツール「RSS Suite」をリリース。
2007年6月	東京都文京区後樂園に本社移転。
2008年7月	SEO集客ソリューション「Contents Feeder」をリリース。
2012年4月	ソーシャルログインサービス「ソーシャルPLUS」をリリース。
2012年10月	データフィード最適化ソリューション「DF PLUS」をリリース。
2014年11月	データフィード広告運用サービス「Feedmatic」をリリース。
2015年11月	東京都文京区湯島に本社移転。
2016年8月	「ソーシャルPLUS」、LINE連携をスタート。
2016年12月	データフィード統合管理プラットフォーム「dfplus.io」をリリース。
2018年3月	広告出稿自動化ツール「EC Booster」をリリース。
2019年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2019年11月	株式会社アンノウンとの資本業務提携（関連会社化）。
2020年1月	アナグラム株式会社を株式取得により連結子会社化。
2020年9月	アナグラム株式会社を株式交換により完全子会社化。
2020年10月	連結子会社株式会社リワイアを設立。
2021年2月	スマートニュース株式会社と業務提携。
2021年5月	LINE株式会社と業務提携。
2021年6月	完全子会社株式会社フィードフォース分割準備会社（現 株式会社フィードフォース）を設立。
2021年6月	完全子会社株式会社ソーシャルPLUSを設立。
2021年8月	株式会社ハックルベリーの株式取得。
2021年9月	フィードフォースグループ株式会社に商号変更し、純粹持株会社化。吸収分割により株式会社フィードフォース及び株式会社ソーシャルPLUSに事業を承継。
2021年10月	シッピーノ株式会社を株式取得により連結子会社化。
2021年11月	ベトナムに連結子会社FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2021年12月	株式会社フラクタを株式取得により連結子会社化。
2022年3月	株式会社アンノウンとの資本業務提携を解消。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行。
2022年4月	シッピーノ株式会社から新設分割により連結子会社テーブス株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは「『働く』を豊かにする。」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っております。

特にデジタルマーケティング・Eコマースの領域において、運用型広告（注1）代行、データフィード（注2）及びID連携（注3）をはじめとしたテクノロジーを駆使し、「企業の持つ情報を適切な形でユーザーに届ける」ことで、企業の抱える課題の解決や生産性の向上を支援しております。

また、多様なデジタルプラットフォーマーと良好なパートナーシップを構築しております。各プラットフォームへの広告掲載やAPI（注4）の利用にあたっては、掲載内容や必要とされる情報・要件についてそれぞれ独自の制約がありますが、当社グループはテクニカルパートナーとして開発に協力するなど、従来から各プラットフォーマーとのリレーションを構築してきており様々な技術的要件について熟知しているため、円滑な広告出稿やAPIを活用したサービス提供が可能となっております。さらに、各プラットフォームとのリレーションを活かし、企業の一時的な顧客開拓支援に止まらず、その後の継続的な業務を支援する包括的なサービス提供を行っております。



当社グループは、フィードフォースグループ株式会社と連結子会社8社で構成されており、当社グループの事業は企業のデジタルマーケティング・Eコマース領域をビジネスの主軸として、事業特性や顧客属性に応じたサービスの提供方法により、プロフェッショナルサービス事業（下記表ではPS事業と略）、SaaS（注5）事業及びDX（注6）事業の3つの事業セグメントで構成されております。

	PS事業	SaaS事業	DX事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> インターネット運用型広告代理 データフィード作成代行サービス 	<ul style="list-style-type: none"> IDでユーザーとつながるLINE CRM・ソーシャルログインサービス データフィード管理ツール ショッピング広告自動出稿ツール 	<ul style="list-style-type: none"> Shopifyによるブランディング・EC構築支援サービス Shopifyアプリ・EC業務自動化支援ツール
各社の事業領域	feedforce	✓	✓
	ANAGRAMS	✓	
	social plus		✓
	FRACTA		
	SHIPPInno		
	TéP		
	Rewire		
	feedforce		

各事業セグメントにおける提供サービスの内容、特徴は以下のとおりです。

なお、これら事業セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プロフェッショナルサービス事業

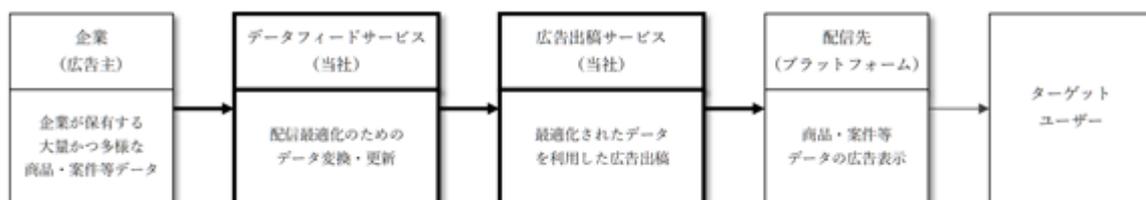
プロフェッショナルサービス事業では、エンタープライズ(注7)を中心に運用型広告代行及びデータフィードマーケティングの支援を行っております。具体的なサービスは以下のとおりです。

Anagrams

「Anagrams」は、当社の連結子会社であるアナグラム(株)におけるインターネットでの検索連動型テキスト広告(リスティング広告)やディスプレイ広告等の運用型広告を専門に取り扱うマーケティング支援サービスです。また、2022年6月に、(株)フィードフォースからデータフィード広告の運用代行業業「Feedmatic」を吸収分割によりアナグラム(株)に移管しております。データフィード広告においては、特に大量の商品・案件データを保有し広告用フォーマットに変換・更新する必要があるEコマース、人材、不動産といった業種において高い成果実績を有しております。

DF PLUS

「DF PLUS」は、データフィード管理のアウトソーシング・サービスです。Criteo、Google(「ショッピング広告」及び「動的リマーケティング広告」)、Facebook / Instagram、Yahoo! JAPAN、Indeed など多数の広告媒体をはじめ、DMP(注8)、価格比較サイト、求人サイトまで多様なインターネット媒体に対応しております。大手広告代理店でも多数採用されているなど豊富な導入実績があり、出稿までに必要な準備作業をスムーズにサポートします。



(2) SaaS事業

SaaS事業では、エンタープライズからSMB(注9)まで幅広い企業に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるツールとして、データフィード管理やソーシャルログインシステム(注10)等をSaaSにより提供しております。具体的なサービスは以下のとおりです。

EC Booster

「EC Booster」は、事業者が運営するECサイトの商品情報を自動的に取得及び最適化し、検索結果として購買可能な商品画像が表示される「Google ショッピング広告」に自動配信するサービスです。ECサイト事業者は小規模での運営が多数を占めており、マーケティングや広告にかけられる予算も少なく、人的リソースも限られているのが実情です。このような実情を踏まえ、少額の広告予算でも広告成果を上げることができ、一旦Webサイト上から簡単な初期登録及び設定を行った後は、必要に応じて広告成果の確認と広告予算変更を行うだけで継続的な自動広告配信ができるように配慮し開発したツールです。

dfplus.io

「dfplus.io」は、当社の連結子会社である(株)フィードフォースが運営するデータフィード統合管理ツールです。ユーザービリティの高いUI/UX(注11)の実装により、広告担当者は、簡単に柔軟で強力なルール設定が可能となり、企業の保有する商材データをGoogle ショッピング広告やCriteo、Facebookなどのデータフィード広告を含む多様な媒体に最適化することができます。

ソーシャルPLUS

「ソーシャルPLUS」は、当社の連結子会社である(株)ソーシャルPLUSが運営するID連携を活用したソーシャルログイン・LINEメッセージ配信サービスです。LINE、Apple、Yahoo! JAPAN、Facebook、Googleなどのアカウント情報を活用し、自社サイトへの会員登録やログインの簡素化をAPIを活用して実現しています。サイトの会員登録数・購買のコンバージョン率の最大化を支援し、顧客接点の拡大から売上向上まで一気通貫で実現するマーケティング基盤を提供し、導入企業にとっては各プラットフォームのIDを起点にマーケティングを実現する事が可能となります。

また、自社のWebサービスとLINEアカウントを連携させ、日常的にメールを使わないユーザーに対しても個別にLINEメッセージの配信ができるなど、LINE公式アカウント活用による顧客体験向上の施策を実施する事が可能

となります。Shopifyを利用しているEC事業者に対しても、Shopifyアプリ「CRM PLUS on LINE」として、顧客管理・ソーシャルログイン・LINEメッセージ配信が簡単にできる機能を提供しております。

(3) DX事業

DX事業では、主にEC事業者を対象としてShopifyによるサイト構築の支援に加え、Shopifyアプリなどの開発・提供を行っております。具体的なサービスは以下のとおりです。

FRACTA

「FRACTA」は、当社の連結子会社である㈱フラクタにおけるブランド戦略設計、ブランド戦略に沿ったECサイト構築支援・クリエイティブ制作支援、Shopifyコンサルティングサービスです。

App Unity

「App Unity」は、国内環境に適合したShopifyアプリを提供する企業アライアンスを運営しており、Shopifyアプリの開発・提供に加え、アプリの各種サポートや情報提供を行っております。

TePs

「TePs」は、当社の連結子会社であるテース㈱が運営するEC事業者の業務に特化したノーコードツールサービスです。EC店舗を運営する担当者が、日々利用する業務ツールやシステムを自由に接続し、既存のサービスでは解決できない固有の業務を自動化する仕組みを自分自身の手で容易につくることができます。

Shippinno

「Shippinno」は、当社の連結子会社であるシッピーノ㈱が運営するEC事業者の出荷関連業務を自動化するサービスです。

Rewire

「Rewire」は、当社の連結子会社である㈱リワイアにおける企業のWebサイト・システム構築支援を行うサービスです。主にEC企業を対象として、Shopifyの活用を中心とした企業のDX支援を行っております。

- (注) 1. 運用型広告とは、検索連動型広告やディスプレイ広告において、デジタル・プラットフォームやアドネットワークを通じて入札方式によりリアルタイムで取引される形態の広告。
2. データフィードとは、インターネット上のデータを送受信する仕組みのこと。データの形式や通信方法を決めておくことでデータ間のやり取りをスムーズに行い、更新情報を素早く同期することができる。データフィードを活用する最大のメリットは「簡単に様々な場所に散らばった情報を最新の情報に保てること」である。たとえば、EC事業者が、商品情報を最新のものにしたいと考えたとき、更新した商品のリストにあわせてECサイト、比較サイト、ショッピングモール、ソーシャルメディア、リスティング広告、ディスプレイ広告、アフィリエイトなど、様々な場所に散らばっている古い情報を新しい情報に書き換える必要があるが、データフィードによりこれをすばやく確実に行える。データフィードを活用した広告の代表例としては、Googleにて商品やこれに関連するワードを検索したユーザーに対して商品の画像や価格、ショップ名等を表示する「Google ショッピング広告」、FacebookやInstagram等のタイムラインに表示される「インフィード広告」、CriteoやGoogle等がサイト内の商品閲覧履歴などの行動データに基づき最適な広告を配信する動的なターゲティング広告がある。
3. ID連携とは、様々なWebサイトや企業によって管理されているアカウントIDの認証を経て結び付けること。
4. APIとは、Application Programming Interfaceの省略表記で、アプリケーションの機能やデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様・仕組みのこと。
5. SaaSとは、Software as a Serviceの省略表記で、従来のパッケージソフトウェアの機能をウェブブラウザなどインターネットを通じて提供するクラウドサービスのこと。
6. DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略。データとデジタル技術を活用して、製品やサービスを市場のニーズに適合させていくとともに、業務プロセスやビジネスモデル、組織、企業文化までも変革していく取り組み。
7. エンタープライズとは、大規模企業のこと。
8. DMPとは、Data Management Platformの省略表記で、インターネット上に蓄積されたビッグデータなどの情報データを一元管理するためのプラットフォームのこと。
9. SMBとは、Small to Medium Businessの省略表記。
10. ソーシャルログインシステムとは、SNSアカウントを使用してWebサイトにログインできる機能のこと。会員登録やサイトへのログインが容易になる。
11. UI/UXとは、User Interface/User Experienceの省略表記で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アナグラム株式会社 (注)1、8	東京都 渋谷区	10	コンサルティング事業、 広告運用代理事業、マー ケティング支援事業	100.00 (注)2	役員の兼任あり。 債務被保証あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社フィードフォ ース(注)1、2、8	東京都 文京区	10	データフィード運用アウ トソースサービスの提 供、データフィード管理 ツール「dfplus.io」、 Googleショッピング広告 自動運用ツール「EC booster」、Shopifyアプ リ「定期購買」、「Omni Hub」等の提供	100.00 (注)2	役員の兼任あり。 債務被保証あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社ソーシャルPLUS (注)1、2、8	東京都 文京区	10	ソーシャルログイン& メッセージ配信ツール 「ソーシャルPLUS」及び LINE活用CRM基盤Shopi fyアプリ「CRM PLUS on LINE」の開発及び提供	100.00 (注)2	役員の兼任あり。 債務被保証あり。 経営指導の実施。
(連結子会社) 株式会社リワイア (注)1	東京都 文京区	46	コマースのデジタル化支 援、ポイント機能 Shopifyアプリ「どこポ イ」の開発提供、ECシス テム関連アプリ開発	97.85	経営指導の実施。
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED (注)1、4	ベトナム 国ホーチ ミン市	6	越境EC支援、越境ECアプ リ等の開発	80.00	資金の貸付あり。
株式会社フラクタ (注)1、5	東京都 渋谷区	48	ブランド戦略設計・EC構 築支援、ブランディング オンラインサービス 「Star Tracker」の提供	51.25	資金の貸付あり。
シッピーノ株式会社 (注)1、3	神奈川県 茅ヶ崎市	77	ECの出荷・受注業務自動 化ツール「SHIPPINNO」 の開発及び提供	50.59	資金の貸付あり。 債務被保証あり。
テース株式会社 (注)1、6	神奈川県 茅ヶ崎市	56	EC特化ノーコードツール 「TePs」の開発及び提供	53.09	-

(注)1. 特定子会社に該当します。

- 株式会社フィードフォース分割準備会社(現 株式会社フィードフォース)及び株式会社ソーシャルPLUSを2021年6月1日付で設立し、2021年9月1日付で持株会社体制への移行を目的として吸収分割を行い、同社を連結子会社といたしました。
- 2021年10月21日付でシッピーノ株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 2021年11月2日付でFEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDを新規設立いたしました。
- 2021年12月24日付で株式会社フラクタの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 2022年4月15日付でシッピーノ株式会社を分割会社とする新設分割によりテース株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
- 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- アナグラム株式会社、株式会社フィードフォース及び株式会社ソーシャルPLUSについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は次のとおりです。

(アナグラム株式会社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,518百万円
	(2) 経常利益	857百万円
	(3) 当期純利益	559百万円
	(4) 純資産額	1,473百万円
	(5) 総資産額	2,903百万円

(株式会社フィードフォース)

主要な損益情報等	(1) 売上高	613百万円
	(2) 経常利益	164百万円
	(3) 当期純利益	117百万円
	(4) 純資産額	159百万円
	(5) 総資産額	738百万円

(株式会社ソーシャルPLUS)

主要な損益情報等	(1) 売上高	348百万円
	(2) 経常利益	212百万円
	(3) 当期純利益	141百万円
	(4) 純資産額	189百万円
	(5) 総資産額	365百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナルサービス事業	84 (10)
SaaS事業	35 (4)
DX事業	90 (8)
全社(共通)	9 (1)
合計	218 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、フィードフォースグループ(株)及び(株)フィードフォース管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて80名増加しましたのは、2021年10月21日付でシッピーノ(株)を、2021年12月24日付で(株)フラクタをそれぞれ連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 (0)	40.0	4.9	6,690,552

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は「全社(共通)」に含まれます。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて81名減少しておりますが、これは当社が純粋持株会社体制へ移行したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「『働く』を豊かにする。」をミッションとして掲げており、デジタルマーケティング分野に特化して、グローバルな市場で事業展開を進めるGoogleやFacebookなどデジタルプラットフォームと呼ばれる企業が提供しているインターネット広告媒体やID認証等を活用した広告運用サービスやツールを提供することで顧客ビジネスの業務効率の改善をサポートしております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年9月に純粋持株会社に移行し、合計8社の事業子会社が存在し、インターネットにおける運用型広告代理事業を中心とするプロフェッショナルサービス事業、データフィード管理ツールやソーシャルログインシステム・ユーザーへのメッセージ配信ツール等を提供するSaaS事業、並びに主にShopifyをプラットフォームとしてブランディング設計やサイト構築に加えShopifyアプリ等を提供するDX事業の3つの事業セグメントを事業領域として活動しております。これらの各セグメントで提供するサービスを顧客である事業者に対して一体で提供し、顧客の成長を支援することにより、グループシナジーを最大限に図っていくことを主要な戦略としております。



プロフェッショナルサービス事業において大手企業を中心とした先進的な顧客のニーズにテ일러メイドで対応することで当社グループとしてのノウハウを蓄積し、当該知見をSaaS事業の各サービスの機能に適宜組み込んでいくことで幅広い顧客に対して高品質なサービスの提供が可能となっている一方で、データフィードにおいてはプロフェッショナルサービス事業の広告運用においてSaaS事業のサービスを利用するなど、両事業セグメントは相互補完関係にあります。

また、DX事業では、主にEC事業者を対象としてShopifyによるサイト構築の支援に加え、Shopifyアプリなどの開発・提供を行っており、SaaS事業で提供するサービスとの親和性も高いものとなっております。

2021年5月期より新たな事業セグメントとしてDX事業を設立し、EC事業者の販売促進・業務効率化支援に注力しており、案件規模に応じて、主にエンタプライズを対象としてブランディングやサイト構築から広告運用によるマーケティング支援を行うほか、潜在的顧客企業数の多いSMBを対象としてApp Unity参画企業との協業やShopifyアプリの提供によるEC支援を行ってまいります。

この方針の下、2020年10月に㈱リワイアを子会社として設立した後、2021年5月には国内環境に適合したShopifyアプリを提供する企業アライアンス「App Unity」を設立しました。さらに2022年5月期においては、2021年8月に共同事業としてShopifyアプリ「定期購買」を提供している㈱ハックルベリーと資本提携契約を締結し、2021年10月にECビジネスのバックヤード業務を支援するツールを展開するシッピーノ㈱を連結子会社化（2022年4月にテープス㈱をシッピーノ㈱から新設分割により設立）し、2021年11月にShopifyアプリやオフショア開発拠点としてベトナム共和国にて「FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED」を設立、2021年12月にEC事業者のブランディングからサイト構築を支援する㈱フラクタを連結子会社化しており、積極かつ集中的な投資を行いDX事業の規模拡大を行いました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2026年5月期までに、ROE20%を維持しつつ、売上高5,000百万円、営業利益2,000百万円を達成することを中期の目標としておりましたが、企業グループの拡大に伴い、当該目標を1年以上前倒しでの達成を目指しております。この目標達成に向けて2023年5月期の業績予想を、売上高3,681百万円としております。

また、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、今後の顧客基盤の拡大を前提としているため、当社グループの各サービスにおける利用案件数を主要な指標として評価しております。現時点におけるこれらの指標は以下のとおりであり、各事業セグメントにおける多くのサービスにおいて利用案件数の増加が継続しております。

(サービス利用案件数推移)

	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
プロフェッショナルサービス事業					
Anagrams	-	-	96	115	116
Feedmatic	23	45	48	45	49
DF PLUS	82	85	76	79	72
その他	7	6	5	3	-
SaaS事業					
EC Booster	57	313	344	303	283
dfplus.io	48	98	139	175	235
ソーシャルPLUS	188	237	272	309	361
DX事業					
FRACTA	-	-	-	-	53
Shippinno	-	-	-	-	495
Teps	-	-	-	-	123
Shopifyアプリ	-	-	-	-	532

(4) 経営環境

2021年のインターネット広告費は、動画配信サイトやSNSサイトのアクセス増加や多様化に伴い2.7兆円と前年比で21.4%増加（株式会社電通「2021年 日本の広告費」2022年2月）しており、当社グループの主力広告サービスである運用型広告の市場規模も順調に拡大しています。

その一方で、デジタル広告の出稿にはデジタルプラットフォームの規約やフォーマットに合わせて適宜調整するといった一定の労力を要しているのが実情であるため、国内の生産年齢人口について今後減少が見込まれる状況では、デジタル広告出稿などのマーケティング活動に割ける人的リソースの余裕も少なくなっていくものと見込まれます。また、特にSMBではこうした広告出稿等デジタルマーケティングに関する知識や経験を有した人材も不足しており、十分な対応が執られていないものと認識しております。

こうした経営環境から、デジタル広告出稿のアウトソーシングや自動化へのニーズは日々高まっており、当社の提供するプロフェッショナルサービス事業及びSaaS事業の各サービスへの需要も順調に拡大しているものと認識しております。また、企業のDXの流れも一層高まっており、2021年5月期に新セグメントとして立ち上げたDX事業への需要も大きなものと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社グループは、創業以来、デジタルマーケティング領域において様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。今後も競争優位性を確保し、長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加に加え、広告主である企業や広告媒体となるデジタルプラットフォーム、更にはその先にいるエンドユーザーのニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、デジタルプラットフォームが事業者向けに提供するサービスを中小規模事業者であっても、自社で保有するデータを活用して簡易かつ効果的に利用できるサービスの開発に注力していく方針であります。当社グループでは、デジタルプラットフォームをはじめとした様々な分野のパートナーと連携し顧客基盤の強化を図るとともに、デジタルマーケティング分野におけるDXを促進する新規ビジネスの創出に努めることで、将来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

グループ会社とのシナジーの最大化と市場の拡大

当社グループは、当社及び当社の連結子会社8社で構成されており、各社がデジタルマーケティング・エコノミクス領域において、強みを活かした各種サービスを提供しております。今後は、運用型広告において「リスティング広告」、「ディスプレイ・動画広告」や「データフィールド広告」など総合的なソリューションをワンストップで提供することに加え、Shopify構築支援やアプリ開発をグループ全体で取り組むことにより、シナジーの最大化と市場の拡大を目指してまいります。

人材の確保と育成

当社グループが今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、幅広い分野に精通した優秀なエンジニアの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況に鑑みると、継続的な課題と認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、研修制度の強化、待遇及び福利厚生充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働ける職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時な人材の確保と育成に努めてまいります。

認知度の向上

当社グループは、これまで提供サービスの広告宣伝には注力しておらず、機能優位性とデジタルプラットフォームとの連携に拠る営業活動を通じて新しいマーケットの創出に取り組んできました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社グループサービスを導入頂き、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。しかしながら、既存サービスの更なる拡大及び競合企業との差別化を図るためには、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。当社グループとしましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝による販売促進活動に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、継続的に成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループとしましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による経済的影響

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、国内においても急速にまん延し、経済的影響への見通しが不透明な状況が続いております。

当社グループでは、ECへの積極的な取り組みなど企業のデジタルシフトが大きく進展していることと相まって、大きな影響を受けておりません。

しかしながら、今後も感染拡大が終息せず国内経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場について

当社グループはデジタルマーケティング関連サービスを主力事業としており、当社グループが属するインターネット広告市場は、利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により急速に拡大を続けてまいりました。今後もこのような外部環境が継続していくものと考えており、当社グループにおいてデジタルマーケティング関連サービスを多角的に展開する予定です。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であり、景気の変動等による業況感の悪化や企業の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、顧客企業における広告予算又は広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループが事業展開しているデジタルマーケティング領域では、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が非常に早く、新しいテクノロジーや広告手法が次々と開発され、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社グループにおいても、優秀なエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、オープンな情報発信や技術勉強会等により最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築することで、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、何らかの理由により新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、又は当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合や顧客ニーズへの対応遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング関連サービスに関して、事業継続に著しく影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。

しかしながら、インターネット利用の普及に伴って、個人の購買・閲覧履歴や属性データを活用した広告出稿手法に関する法的規制の在り方等については様々な問題提起がなされている状況にあり、今後インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、データフィードの提供及びこれを活用したインターネット広告運用の受託等をプロフェッショナルサービス事業として、Webブラウザを通じてプラットフォームがAPI等により提供する機能を活用したツールの提供をSaaS事業として、2020年5月期より新たに企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスをDX事業として事業展開しております。

しかしながら、いずれのセグメントにおいても競合他社が国内外に存在しており、現時点において競争上優位にあると考えられるサービスにおいても新規参入等により競争激化する可能性があることから、将来的に当社グループの提供するサービスにおいて優位性が保てなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定媒体等への集中度の高さについて

当社グループは、取引先企業のニーズに応じてGoogle、Facebook、Yahoo! JAPAN等が運営する広告媒体への広告配信を行っており、当社グループの広告出稿額に占めるこれら主要媒体の構成比が高い水準にあります。当社グループはこれらの各プラットフォームとの良好な関係を構築しており、新機能開発についても積極的に協議して

おり、更なる関係強化に努める方針です。また、LINEやShopifyをはじめ、他のプラットフォームとの関係強化にも取り組んでおり、リスクの遞減に努めております。

しかしながら、これら運営者側の広告掲載可否基準の変更や何らかの方針転換により、広告配信量が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定顧客への集中度の高さについて

当社グループは、特にSaaS事業において中小規模の事業者に対しても導入が進んでおり、顧客基盤の偏在はみられませんが、広告運用サービスを提供するプロフェッショナルサービス事業においては、特定の顧客からの売上依存度が高い状況にあります。今後は、各セグメントにおいて、既存顧客とサービスを通じた一層の関係強化に努めつつ、新規案件数の拡大による顧客基盤の強化を進め、特定の顧客への依存度を小さくする方針です。

しかしながら、現時点で依存度の高い顧客のビジネス環境の変化などにより広告費の減額や解約が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ管理体制について

当社グループは、「ソーシャルPLUS」において、LINE、Apple、Yahoo! JAPAN、Facebook、Google等のアカウント情報を活用して会員登録やWebサイトログインを容易にする仕組みをクラウドサービス(SaaS)として利用企業に提供しております。本サービスにあたっては利用環境をクラウドサービスとして提供するのみであり、当社ではこれらの個人情報を取扱っていませんが、役職員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修の実施、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、データセンターでの適切な情報管理等クラウドサービス提供者として常時情報セキュリティの確保に努めております。

しかしながら、万一外部からの不正アクセスやその他想定外の事態の発生により情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムの安定性について

当社グループの運営するサービスは、基盤をインターネット通信網に依存しており、システムの安定的な稼働が業務執行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループでは継続的にシステムインフラの規模を増強するだけでなく、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、システム障害の発生防止に努めております。

しかしながら、アクセスの急増、コンピュータウイルスや人的な破壊行為、ソフトウェアの不具合、地震や水害等の自然災害、その他予期せぬ重大な事象の発生によりシステムが停止し、収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には、サービスの停止に伴い当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である塚田耕司は、当社の創業者であり、2006年の創業以来代表取締役を務めております。同氏は、当社創業前においてもWeb制作会社の経営を10年近く行ってきたなど経営経験が豊富であり、かつインターネット及びデジタルマーケティングに関する豊富な知識と経験を有していることから、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を果たしております。

当社グループは、豊富な経験や知識を有する人材を経営メンバーとして招聘することで経営体制の強化を図るとともに、各事業部門のリーダーに権限委譲を適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めております。

しかしながら、現状では何らかの理由により同氏が当社の業務を行うことが困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループでは、「フィードフォース」、「アナグラム」、「ソーシャルPLUS」等の社名及びサービス名について商標登録を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定です。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域において第三者が保有する知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求、使用差止請求や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループは、顧客と契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任範囲を限定的にするなど、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。

しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業について

当社グループは、今後も引き続き積極的に新サービスもしくは新規事業に取り組んでいく方針です。

しかしながら、新規事業においては、採算性に不透明な点が多く結果的に当初予想した収益が得られず不採算となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M & Aにおけるのれん等の減損リスクについて

当社グループでは、連結貸借対照表において企業結合により生じた多額ののれん及び顧客関連資産を計上しております。これらの資産については、今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けておりますが、創業以来配当を実施しておりません。今後も、当面は大きな成長が見込める開発案件や新規事業展開への投資を優先していく方針です。

将来的には、財政状態及び投資機会との比較衡量の上、中期の目標として掲げているROE20%の維持を見据えて株主への還元も検討していくこととしますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及等に伴い社会経済活動の制限が徐々に緩和され景気回復の動きが見られたものの、原油価格の高騰やウクライナ情勢等の地政学的リスクによる消費への影響が顕在化するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

その一方で、当社グループの主要な事業領域である国内インターネット広告市場の2021年の市場規模は、前年比21.4%増の2兆7,052億円と高い成長率を維持しており、総広告費における構成比は39.8%まで拡大し、広告市場全体の成長をけん引しております。（出典：株式会社電通「2021年日本の広告費」）。また消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場は、経済産業省による2021年の調査「令和3年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、市場全体は前年比7.4%増の20.7兆円と拡大し、特にEC物販系分野は前年比8.6%増と前年に引き続き拡大となりました。また、EC化率（全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合）が前年比0.7ポイント増の8.8%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

このような経済状況のもと、当社グループでは、グループ経営の機動性・柔軟性を高め事業拡大を実現する体制を構築するため、2021年9月より持株会社体制へ移行いたしました。加えて2021年10月にシッピーノ株式会社を連結子会社化、2021年11月にベトナム現地法人設立、2021年12月に株式会社フラクタを連結子会社化、2022年4月にテプス株式会社を新設分割するなどの組織再編を行い、EC事業支援に関連するパートナー企業との資本業務連携の強化、新規事業の開発を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は下表の通りとなりました。

<連結業績>

（単位：百万円）

	2021年5月期 （累計）	2022年5月期 （累計）	増減額	増減率（%）
売上高	2,587	3,005	417	-
EBITDA	1,058	1,137	79	7.5
営業利益	889	930	40	4.5
経常利益	874	912	37	4.3
親会社株主に帰属する当期純利益	472	602	130	27.4

EBITDA = 営業利益+減価償却費+のれん償却額

2022年5月期より「収益認識に関する会計基準」の適用があるため、売上高の増減率を記載しておりません。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

<セグメント区分について>

セグメント名	所属サービス、所属カンパニー	詳細
プロフェッショナルサービス事業	「Anagrams」アナグラム(株) 「Feedmatic」(株)フィードフォース 「DF PLUS」(株)フィードフォース	デジタルマーケティングサービス (広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用)
SaaS事業	「EC Booster」(株)フィードフォース 「dfplus.io」(株)フィードフォース 「ソーシャルPLUS」(株)ソーシャルPLUS 「CRM PLUS on LINE」(株)ソーシャルPLUS	サブスクリプション型ツール提供サービス (Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツール、データフィード管理ツール、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール)
DX事業	「FRACTA」(株)フラクタ 「Star Tracker」(株)フラクタ 「Shippinno」シッピーノ(株) 「TePs」テプス(株) 「Omni Hub」(株)フィードフォース 「定期購買」(株)フィードフォース (株)ハックルベリーとの共同事業) 「どこボイ」(株)リワイア	EC事業支援サービス (ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、ECの出荷・受注業務自動化ツール、Shopifyアプリ開発)

<セグメント別業績>

（単位：百万円）

	2021年5月期 （累計）	2022年5月期 （累計）	増減額	増減率（%）

プロフェッショナル サービス事業	売上高	1,980	2,010	29	-
	営業損益	791	878	87	11.0
SaaS事業	売上高	601	733	131	-
	営業損益	154	300	145	94.3
DX事業	売上高	4	261	256	-
	営業損益	56	249	192	-
合計	売上高	2,587	3,005	417	-
	営業損益	889	930	40	4.5

2022年5月期より「収益認識に関する会計基準」の適用があるため、売上高の増減率を記載しておりません。

<プロフェッショナルサービス事業>

当連結会計年度においては、デジタルマーケティング需要の高まりを背景に人材業界等の既存顧客及び新規顧客からのインターネット広告の需要の高まりにより順調に推移したものの、一部の主要顧客の解約があった結果、若干の増収増益にとどまりました。

<SaaS事業>

当連結会計年度においては、主にdfplus.ioとソーシャルPLUSにおける新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注額増加に加え、LINEメッセージ配信サービスやShopifyアプリ「CRM PLUS on LINE」の需要が高く順調に推移いたしました。

<DX事業>

当連結会計年度においては、Shopify向けアプリの開発など新事業の開発及び投資を行いました。第2四半期連結会計期間に連結子会社化したシッピーノ株式会社の損益につきましては、第3四半期連結会計期間より連結損益計算書に含めております。また、第3四半期連結会計期間において連結子会社化した株式会社フラクタの損益については第4四半期連結会計期間より連結損益計算書に含めております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、8,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,552百万円増加いたしました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、5,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ588百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が443百万円、その他流動資産が296百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、2,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ963百万円増加いたしました。これは主にのれんが858百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ606百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、2,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加いたしました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、3,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ747百万円増加いたしました。これは主に資本金が449百万円減少した一方、利益剰余金が602百万円、資本剰余金が463百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、3,636百万円（前連結会計年度比443百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、623百万円の収入（前連結会計年度は1,333百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額が408百万円あり、仕入債務が197百万円減少した一方、税金等調整前当期純利益の計上918百万円及び減価償却費の計上127百万円があり、売上債権が225百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、880百万円の支出（前連結会計年度は11百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出781百万円、投資有価証券の取得による支出105百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、699百万円の収入（前連結会計年度は312百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増額500百万円、長期借入れによる収入490百万円があった一方、長期借入金の返済による支出が345百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごと及びサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
プロフェッショナルサービス事業		
Anagrams (百万円)	1,504	-
Feedmatic (百万円)	328	-
DF PLUS (百万円)	170	-
その他 (百万円)	6	-
計 (百万円)	2,010	-
SaaS事業		
EC Booster (百万円)	55	-
dfplus.io (百万円)	226	-
ソーシャルPLUS (百万円)	451	-
計 (百万円)	733	-
DX事業		
FRACTA (百万円)	143	-
Shippinno・TePs (百万円)	92	-
その他 (百万円)	25	-
計 (百万円)	261	-
合計 (百万円)	3,005	-

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．2022年5月期より「収益認識に関する会計基準」の適用があるため、売上高の増減率を記載しておりません。

3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。なお、当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	329	12.7	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

各事業セグメントにおける個別サービスの成長を評価する客観的な指標として、「当社サービスの利用案件数」を把握しており、当該指標の推移は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。特にSaaS事業における各サービスでの利用案件数は、順調に増加しております。

なお、各セグメント及び各サービスにおける売上高及び損益の推移は、以下のとおりであり、特にSaaS事業において顧客基盤の拡大に伴い、損益面でも大幅に改善しております。

(年度推移)

	第13期事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	第14期事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	第15期連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	第16期連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	第17期連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
プロフェッショナルサービス事業					
Anagrams 売上高(百万円)	-	-	592	1,499	1,504
Feedmatic 売上高(百万円)	171	188	269	295	328
DF PLUS 売上高(百万円)	177	174	158	166	170
その他 売上高(百万円)	51	36	29	18	6
計(百万円)	400	399	1,050	1,980	2,010
セグメント損益(百万円)	138	111	373	791	878
SaaS事業					
EC Booster 売上高(百万円)	0	26	57	61	55
dfplus.io 売上高(百万円)	23	64	127	173	226
ソーシャルPLUS 売上高(百万円)	136	209	291	366	451
計(百万円)	161	300	476	601	733
セグメント損益(百万円)	164	66	42	154	300
DX事業					
FRACTA 売上高(百万円)	-	-	-	-	143
Shippinno・TePs 売上高(百万円)	-	-	-	-	92
その他 売上高(百万円)	-	-	-	4	25
計(百万円)	-	-	-	4	261
セグメント損益(百万円)	-	-	-	56	249
全社					
売上高(百万円)	562	700	1,526	2,587	3,005
営業損益(百万円)	25	45	415	889	930

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高並びにキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資本の財源及び資金の流動性については、運転資金の確保は自己資金及び金融機関からの借入によることを基本としており、将来の収益拡大が見込める開発投資や新規事業投資のために必要な資金の確保は自己資金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(業務提携契約)

当社グループの主要な業務提携契約は、以下のとおりです。

相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ハックルベリー	2021年6月18日	2021年6月18日から 2022年6月17日まで 以降1年ごとの自動更新	「App Unity」定期購買アプリにおける営業支援

(簡易吸収分割)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、2021年9月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）を行い、同日付けで当社100%出資の子会社である株式会社フィードフォース分割準備会社（2021年9月1日付けで「株式会社フィードフォース」に商号変更）及び株式会社ソーシャルPLUSとの間で吸収分割契約を締結することで、持株会社体制へ移行することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、スマートフォン等デバイスやSNSサービスの多様化に対応するため、広告出稿やデータ処理に係る新サービスの開発を積極的に行ってきました。

開発体制は、当社の開発本部が中心となって各セグメント共通の広告成果等のデータ分析を行ってきたほか、DX事業においては構想・開発段階から独立したサービスチームを結成して推進してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、12百万円となっております。

(1) プロフェッショナルサービス事業

当連結会計年度は、エンタープライズ企業向けのインターネット広告運用サービス「Feedmatic」における広告プラットフォーム側の新規機能を活用するための調査及び新機能の研究開発を進めてまいりました。

(2) SaaS事業

当連結会計年度は、インターネット広告運用の成果を高めていくうえでのボトルネックを徹底的に洗い出すことで、広告運用の知見・経験が少ない事業者でも継続的に広告成果を高めることができるUI/UXの研究及び開発を行いました。

(3) DX事業

当連結会計年度は、独立したチームにおいて複数のShopifyアプリの開発を行いました。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
プロフェッショナルサービス事業(百万円)	5
SaaS事業(百万円)	4
DX事業(百万円)	2
合計(百万円)	12

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は12百万円で、その主なものはパーソナルコンピューター等オフィス内の器具備品の購入によるものであります。

なお、これらの資産は、全社共用資産としているため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内において本社1ヶ所を拠点として活動しており、主要な設備は以下のとおりです。

2022年5月31日現在

社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物(純額) (百万円)	その他(純額) (百万円)	合計 (百万円)	
フィードフォースグループ(株)	本社 (東京都文京区)	全社(共通)	本社設備	3	3	6	4(0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物(純額) (百万円)	その他(純額) (百万円)	合計 (百万円)	
アナグラム(株)	本社 (東京都渋谷区)	プロフェッショナルサービス事業	本社設備	21	8	29	60(8)
(株)フィードフォース	本社 (東京都文京区)	プロフェッショナルサービス事業、SaaS事業、DX事業	本社設備	-	0	0	56(7)
(株)ソーシャルPLUS	本社 (東京都文京区)	SaaS事業	本社設備	-	-	-	20(2)
(株)リワイア	本社 (東京都文京区)	DX事業	本社設備	-	0	0	4(-)
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム社会主義共和国ホーチミン市)	DX事業	本社設備	-	0	0	3(-)
(株)フラクタ	本社 (東京都渋谷区)	DX事業	本社設備	23	1	25	50(1)
シッピーノ(株)	本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	DX事業	本社設備	9	0	9	5(1)
テープス(株)	本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	DX事業	本社設備	-	-	-	16(4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、従前に本社増床を計画しておりましたが、本報告書提出日時点においても新型コロナウイルス感染症拡大対策として在宅勤務を継続していることにより、具体的な投資予定金額及び時期等については未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	26,159,200	26,159,200	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数100株
計	26,159,200	26,159,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年1月10日 (注)1	4,918,683	4,943,400		100		89
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注)2	39,200	4,982,600	4	104	4	94
2019年7月4日 (注)3	650,000	5,632,600	343	448	343	438
2020年6月1日～ 2020年11月30日 (注)4	137,200	5,769,800	15	464	15	453
2020年9月1日 (注)5	698,600	6,468,400	-	464	4,498	4,952
2020年12月1日 (注)6	19,405,200	25,873,600	-	464	-	4,952
2020年12月2日～ 2021年5月31日 (注)7	36,800	25,910,400	1	465	1	4,953
2021年9月1日 (注)8	-	25,947,200	456	10	-	4,955
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注)9	248,800	26,159,200	7	16	7	4,961

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,150円

発行価額 1,058円

資本組入額 529円

払込総金額 687,700千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式交換によるものであります。

6. 株式分割(1:4)によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 資本金の減少は、2021年8月25日開催の定時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものであります。

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 2022年6月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使はございません。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	26	32	16	17	4,801	4,896	-
所有株式数(単元)	-	11,964	6,327	89,286	1,040	44	152,853	261,514	7,800
所有株式数の割合(%)	-	4.5	2.4	34.1	0.3	0.0	58.5	100.0	-

(注) 自己株式42株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社理力	東京都港区浜松町二丁目2番15号	8,000,000	30.58
塚田 耕司	東京都港区	7,620,800	29.13
阿部 圭司	東京都港区	2,210,900	8.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	980,100	3.74
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	870,400	3.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	280,800	1.07
岡田 吉弘	石川県金沢市	280,800	1.07
宮城 満英	東京都文京区	214,400	0.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	212,100	0.81
寺嶋 徹	東京都中央区	200,000	0.76
計	-	20,870,300	79.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,151,400	261,514	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	26,159,200	-	-
総株主の議決権	-	261,514	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42	-	42	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けておりますが、創業以来配当を実施しておりませ

ん。
今後も大きな成長が見込める開発や新規事業展開への投資を優先していく方針ですが、中期目標として掲げているROE20%以上を維持できる自己資本を目安において株主還元を図ってまいります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

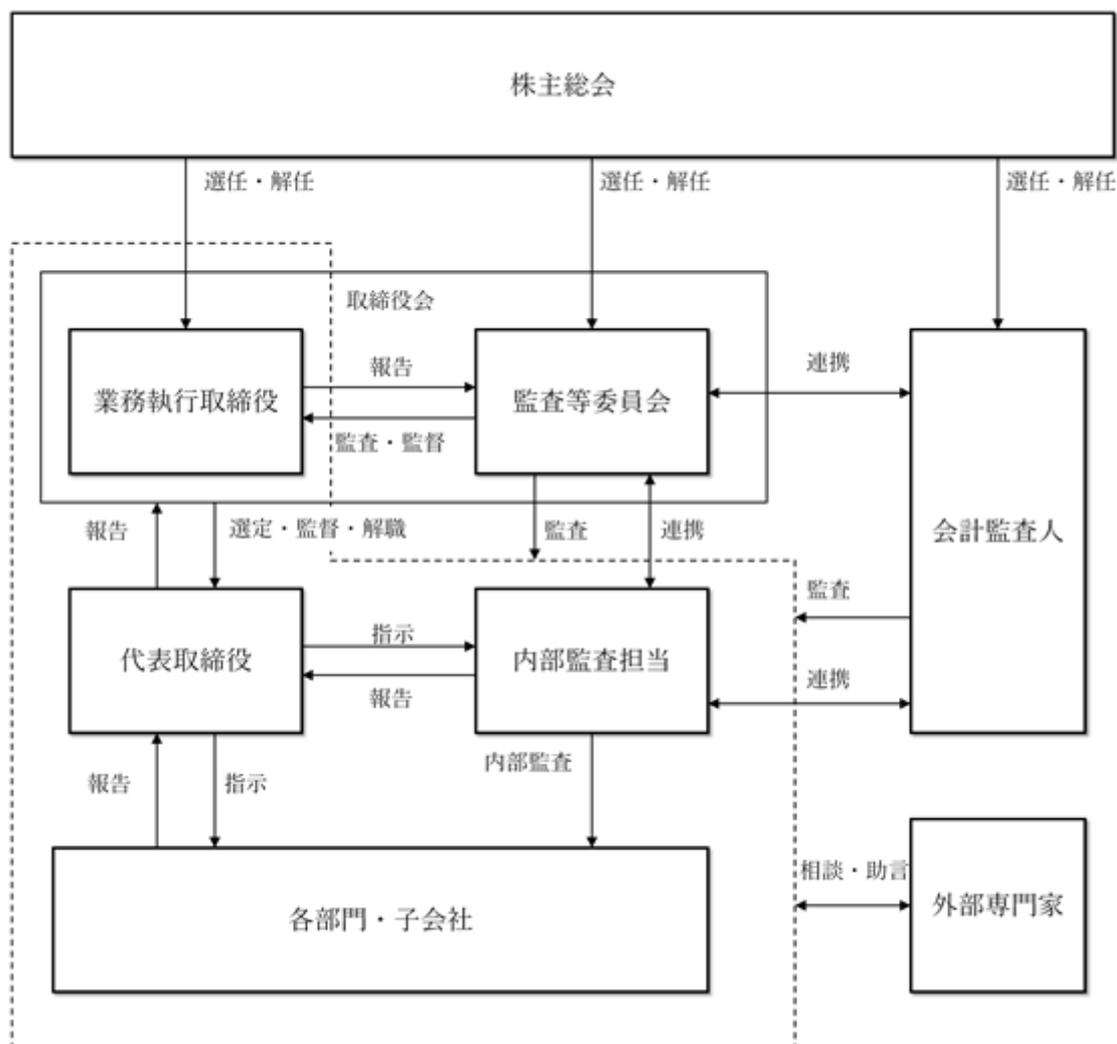
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、中長期的、安定的かつ継続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとした当社に関わるすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、適切な情報開示、透明性の高い経営の意思決定及び業務執行の監督の徹底による有効なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設けており、以下の図の体制により、経営の意思決定及び業務執行の監督・監査を行っております。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役のうち3名は監査等委員であり、独立性のある監督体制を構築しております。取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営上の重要事項を決議しております。また、当社は執行役員制度を導入し、決定された意思決定に基づいた業務執行の迅速化を図っております。

(b) 監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名で構成されており、全監査等委員が社外取締役であります。原則として、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査内容の共有を図っております。各監査等委員は、監査等委員会にて策定された監査計画に基づき、それぞれが有する専門領域において、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督状況を監査しております。また、社内の重要な会議への出席、業務執行取締役からの報告及び各部門へのヒアリング等を通じて業務執行全般にわたり監視できる体制としており、内部監査担当及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営に関する意思決定の透明性及び業務執行の適正性を確保することを目的として、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の透明性及び業務執行の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進しております。
- ・外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- ・監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査しております。
- ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告しております。
- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できるものとしております。
- ・またデータ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、コーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織しております。
- ・リスク管理委員会は定期的開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知しております。
- ・なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務執行に努めております。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・当社グループは、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定しております。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役もしくは監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制としております。
- ・子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保しております。
- ・子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行っております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実行性確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するものとしております。
- ・当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人からの指揮命令を受けないこととしております。

- ・当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制
 - ・取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告しております。
 - ・代表取締役社長その他取締役(監査等委員であるものを除く。)は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとしております。
 - ・監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができます。
 - ・監査等委員会に報告を行った取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならないとしております。
- (h) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、これに応じております。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うと共に、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っております。
 - ・監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努めております。
 - ・監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができません。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築しております。
- (k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - ・当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。
 - ・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行を伴わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、当該取締役に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は会計監査人との間においても、責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害等が補填されることとなります。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)」を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しています。当企業集団における

方針・基準等については、「反社会的勢力対策規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。これらのように、当社及びすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

a．社内規程の規程整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。

b．対応統括部署及び不当要求防止責任者

「反社会的勢力対策規程」には担当責任者はコーポレートチームマネージャーとし、反社会勢力関係者が来社した際の対応についても定められております。

c．反社会的勢力排除の対応方法

反社会的勢力関係者と思われる者と面談する際には、原則としてコーポレートチームマネージャーが対応し、氏名、所属団体等を確認するとともに、会話の内容を正確に記録することとし、金銭その他の経済的利益の提供を約束する発言をしないこととしております。また、いかなる場合においても、民暴トラブルの解決について第三者に仲介、あっせん等を依頼しないこととしており、当該申出があった場合にも応じないこととしております。

d．外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

e．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

検索エンジンを活用した反社キーワード検索並びに株式会社帝国データバンク及び日本経済新聞社（日経テレコン）を検索する方法を基本とし、当該新規取引先、その役員及び株主などを対象としております。なお、すべてのサービスの利用申込書においていわゆる暴排条項を設けており、暴排条項に違反した場合の契約解除要件を明確に定めております。

f．研修活動の実施状況

各種研修の中で、適宜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し、役員及び従業員等へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施できることを目的としております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、中間配当の基準日を毎年11月30日とする旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚田 耕司	1968年7月5日生	1992年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株)) 入 行 1996年10月 (株)ルートコミュニケーションズ設立 代表取締役就任 2006年3月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年2月 アナグラム(株) 取締役就任(現任) 2021年6月 (株)フィードフォース分割準備会社(現(株)フィ ードフォース)代表取締役就任(現任)	(注)4	15,620,800 (注6)
取締役	阿部 圭司	1980年1月28日生	2010年4月 アナグラム(株)設立 代表取締役就任(現任) 2020年8月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	2,210,900
取締役 (常勤監査等委員)	島田 憲和	1983年7月16日生	2008年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人ト ーマツ) 入社 2012年12月 公認会計士登録 2022年7月 島田憲和公認会計士事務所 所長就任(現任) 2022年8月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	浦 勝則	1978年3月14日生	2003年10月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 2007年9月 (株)SVC証券(現 (株)DMM.com証券) 社外監 査役就任 2011年7月 スタイル・リンク(株) 社外取締役就任 2012年1月 ブレイクモア法律事務所 パートナー就任 2015年6月 (株)MCJ 社外取締役就任(現任) 2017年8月 当社 監査役就任 2017年11月 (株)スタイルポート 監査役就任 2018年6月 (株)Fan's(現FANTAS techno logy(株)) 監査役就任(現任) 2018年8月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年10月 (株)ウェブ 社外取締役就任 2020年4月 東京丸の内法律事務所 パートナー就任(現 任) 2021年12月 (株)スタイルポート 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2021年6月 ダイヤ通商(株)(現 (株)CAPITA) 取締役(監査 等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 康夫	1958年10月17日生	1982年4月 (株)旭通信社(現 (株)ADKホールディングス)入 社 1996年10月 (株)デジタルガレージ入社 取締役インフォシ ック事業部長就任 1999年6月 (株)インフォシック入社 執行役員副社長就任 2001年10月 (株)インフォシック入社 ディレクター(セールス&オペ レーションズ)就任 2005年4月 同社 執行役員営業本部長就任 2010年10月 アタラ合同会社 会長就任(現任) 2020年8月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					17,831,700

(注)1. 2018年8月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 島田憲和、浦勝則及び佐藤康夫は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会の構成については、次のとおりであります。

委員長 島田憲和、委員 浦勝則、委員 佐藤康夫

4. 2022年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2023年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

5. 2022年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

6. 代表取締役社長塚田耕司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社理力が保有する株式数も含めております。

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

氏名	役職名
喜多 宏介	グループ執行役員 兼 App Unity事業担当 兼 SaaS事業dfplus.io担当
河野 貴伸	グループ執行役員 兼 DX事業担当
岡田 風早	グループ執行役員 兼 SaaS事業ソーシャルPLUS担当
西山 真吾	グループ執行役員 兼 グループ担当

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役全員が社外取締役であり、当社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場での経営監視の機能が重要と考えられており、社外取締役による独立した立場からの取締役会の監督及び監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社のサービス領域における知見や経験を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と社外取締役島田憲和との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士としての専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（常勤監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役浦勝則との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士としての専門知識及び企業法務における豊富な経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役佐藤康夫の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、デジタルマーケティング分野における専門知識及び豊富なビジネス経験を有しており、適切な助言を期待できることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社の社外取締役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・けん制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査におきましては、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)との情報交換の機会を十分に取
り、合理的な会計監査及び業務監査に生かしております。又、内部監査担当とは内部監査報告書の情報共有によ
り、業務活動の適正さと効率性をチェックしております。一方、取締役会への出席を通して取締役の意思決定の
状況や取締役の業務執行の履行状況を監視しております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につ
いては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 為昭	13回	13回
浦 勝則	13回	13回
佐藤 康夫	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画・方法、監査報告書、会計監査人の選任や
報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、取締役会の実効性評価等について審議しました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、議事録や重要な決
裁書類の閲覧、関係者へのヒアリング、内部監査担当との連携等を行い、経営全般の監視に当たっております。

内部監査の状況

当社代表取締役社長によって指名された2名の内部監査担当が、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内
部監査計画を策定し、自己の属する部門を除く全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報
告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款
及び諸規程並びに経営方針への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営
の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査担当は監査等委員及び会
計監査人と随時情報交換を行うなど、それぞれ独立した監査を実施しつつも相互連携による効率性の向上に努め
ております。また、当社グループ会社内部監査担当(1名)との関係につきましては、それぞれの監査結果につ
いて情報共有及び意見交換を随時行う等、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査
法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中山 太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に
関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備さ
れていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏ま
えたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する
会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の
同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に
招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	30	-
連結子会社	-	2	-	-
計	32	2	30	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会において同意の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬額等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

a. 基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、職責に応じて同業他社や同規模企業の水準及び当社グループの従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法

個人別の業績連動報酬等は、導入しておりません。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法

個人別の非金銭報酬等は、基本報酬とは別枠で、株式報酬（ストック・オプション又は譲渡制限付株式）を定期的に付与することとし、職責に応じて同業他社や同規模企業の水準及び当社グループの従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

d. 基本報酬又は非金銭報酬等の額の個人別の報酬等に対する割合

個人別の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬等により構成し、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の総額に対する割合は、最大で50%となるよう設計することとしております。

e. 報酬等を与える時期又は条件

基本報酬は毎月支給し、非金銭報酬等は毎事業年度9月から5月の期間内に一度付与することができることとしております。

f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長塚田耕司がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

g. 報酬等の内容についての決定の方法（f.を除く。）

個人別の非金銭報酬等の内容は、取締役会で決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は2名（内、社外取締役は0名）です。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として(株)フィードフォース（現 フィードフォースグループ(株)）第4回新株予約権200個、2020年8月26日開催の第15期定時株主総会においてストック・オプション報酬として(株)フィードフォース（現 フィードフォースグループ(株)）第5回新株予約権200個、2021年8月25日開催の第16期定時株主総会においてストック・オプション報酬として(株)フィードフォース（現 フィードフォースグループ(株)）第6回新株予約権500個、2022年8月26日開催の第17期定時株主総会においてストック・オプション報酬としてフィードフォースグループ(株)第7回新株予約権50個を上限として付与する旨を決議いただいております。

2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第4回新株予約権100個、2020年12月28日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第5回新株予約権40個、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、第6回新株予約権220個を付与しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。また、別枠で、2019年8月28日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬として(株)フィードフォース（現 フィードフォースグループ(株)）第4回新株予約権20個を上限として付与する旨を決議いただいております。なお、2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役1名に対し、ストック・オプション報酬として第4回新株予約権10個を付与しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	66	58	-	-	8	5
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	0	3

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプションであり、ストック・オプションについては、当事業年度よりも前に付与したストック・オプションの付与日に決定した会計上の公正価値を基礎とし、権利確定期間にわたって定額法により費用計上しており、当事業年度の費用計上額は主に有償ストック・オプションに関連するものであります。また、譲渡制限付株式についても、付与日に決定した会計上の公正価値を基礎とし、権利確定期間にわたって定額法により費用計上しております。

2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプションであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目的として保有、もしくは、配当金の受取を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との取引関係の維持・強化や資本コストを考慮の上、保有に合理性があると認められる場合にのみ保有することを基本方針としております。また、その保有については取締役会において取引関係や配当等のリターン等の合理性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当銘柄はありません。
非上場株式以外の株式	1	105	当社グループの共同事業先であり、良好な関係の維持、強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)

非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193	3,636
売掛金	1,312	1,189
前渡金	375	348
その他	43	339
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	4,915	5,503
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 29	2 58
その他(純額)	2 14	2 14
有形固定資産合計	43	73
無形固定資産		
のれん	404	1,262
顧客関連資産	939	829
無形固定資産合計	1,343	2,092
投資その他の資産		
投資有価証券	14	110
繰延税金資産	72	149
その他	78	90
投資その他の資産合計	164	350
固定資産合計	1,552	2,515
資産合計	6,467	8,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,532	1,349
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	1 170	1 270
未払法人税等	259	277
賞与引当金	59	34
その他	232	430
流動負債合計	2,255	2,861
固定負債		
長期借入金	1 1,510	1 1,740
繰延税金負債	300	269
固定負債合計	1,810	2,009
負債合計	4,065	4,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	465	16
資本剰余金	1,357	1,821
利益剰余金	543	1,146
自己株式	0	0
株主資本合計	2,366	2,983
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	-	0
新株予約権	32	77
非支配株主持分	2	87
純資産合計	2,401	3,148
負債純資産合計	6,467	8,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	2,587	3,005
売上原価	2,804	2,904
売上総利益	1,783	2,100
販売費及び一般管理費	1,289	1,217
営業利益	889	930
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
助成金収入	4	6
投資事業組合運用益	-	1
その他	1	0
営業外収益合計	6	9
営業外費用		
支払利息	15	16
持分法による投資損失	5	-
支払手数料	-	10
その他	0	0
営業外費用合計	21	26
経常利益	874	912
特別利益		
関係会社株式売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
投資有価証券評価損	-	8
特別損失合計	-	8
税金等調整前当期純利益	874	918
法人税、住民税及び事業税	435	421
法人税等調整額	62	100
法人税等合計	372	320
当期純利益	501	597
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	28	5
親会社株主に帰属する当期純利益	472	602

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	501	597
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	1 -	1 0
包括利益	501	597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	472	602
非支配株主に係る包括利益	28	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	448	438	71	-	957	-	-	-	872	1,829
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	16	16			33					33
自己株式の取得				0	0					0
資本金から剰余金への振替					-					-
株式交換による増加		902			902					902
親会社株主に帰属する当期純利益			472		472					472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-	-	32	870	837
当期変動額合計	16	919	472	0	1,409	-	-	32	870	571
当期末残高	465	1,357	543	0	2,366	-	-	32	2	2,401

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	465	1,357	543	0	2,366	-	-	32	2	2,401
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			14					14
自己株式の取得					-					-
資本金から剰余金への振替	456	456			-					-
株式交換による増加					-					-
親会社株主に帰属する当期純利益			602		602					602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	0	0	45	84	130
当期変動額合計	449	463	602	-	616	0	0	45	84	747
当期末残高	16	1,821	1,146	0	2,983	0	0	77	87	3,148

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	874	918
減価償却費	121	127
のれん償却額	47	79
株式報酬費用	32	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	15	16
支払手数料	-	10
投資事業組合運用損益(は益)	-	1
持分法による投資損益(は益)	5	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	380	225
仕入債務の増減額(は減少)	863	197
賞与引当金の増減額(は減少)	9	31
未払消費税等の増減額(は減少)	61	37
その他	28	176
小計	1,683	1,048
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	15	16
法人税等の支払額	334	408
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 781
投資有価証券の取得による支出	-	105
関係会社株式の売却による収入	-	14
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	180	500
長期借入れによる収入	-	490
長期借入金の返済による支出	170	345
株式の発行による収入	33	14
非支配株主からの払込みによる収入	3	40
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	312	699
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,009	443
現金及び現金同等物の期首残高	2,183	3,193
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,193	1 3,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 アナグラム株式会社
株式会社フィードフォース
株式会社ソーシャルPLUS
株式会社リワイア
株式会社フラクタ
シッピーノ株式会社
テーブス株式会社
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結範囲の変更

株式会社フラクタ及びシッピーノ株式会社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含まれておりません。

FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDは、新規設立により当連結会計年度から新たに連結の範囲に含まれております。

2021年9月1日を効力発生日として、当社を分割会社とし、株式会社フィードフォース及び株式会社ソーシャルPLUSを承継会社とする吸収分割を行いました。

2022年4月15日を効力発生日として、シッピーノ株式会社よりテーブス株式会社を新設分割いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

・持分法適用範囲の変更

株式会社unknownは、当連結会計年度において全ての株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、シッピーノ株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～18年 |
| 器具及び備品 | 3年～8年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

顧客関連資産 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、顧客に対し、デジタルマーケティングサービスとして、広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用を提供しております。プロフェッショナルサービス事業において、顧客からの発注に基づくデジタルマーケティングサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、広告マーケティング支援及びインターネット広告運用代行サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

SaaS事業

SaaS事業は、顧客に対し、サブスクリプション型ツール提供サービスとして、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール及びGoogleへの商品掲載・広告運用自動化ツールを提供しています。SaaS事業において、提供サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。なお、Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツールの提供サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

DX事業

DX事業は、顧客に対し、EC事業支援サービスとして、ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスを提供しています。DX事業において、顧客からの発注に基づくブランド戦略設計・EC構築支援サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスについては、アプリの利用期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される利用期間にわたり収益を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（10年）で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産に係る評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	404百万円	1,262百万円
上記の内、アナグラム社取得に関連するのれん金額	404百万円	357百万円
顧客関連資産	939百万円	829百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、当社は報告セグメント単位を基礎とし、連結子会社については会社単位を基礎としております。

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業及びマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム社の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループについて減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、アナグラム社事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっております。事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、アナグラム社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

また、その他の連結子会社を取得した際に生じたのれんについても、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、プロフェッショナルサービス事業において外注が必要となる一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から外注費等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、プロフェッショナルサービス事業における広告運用代行収益について、従来より、顧客から受け取る対価の総額から広告媒体に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当連結会計年度の期首以降においても純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は71百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行は、2020年1月24日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金1,510百万円(1年内返済予定の長期借入金170百万円を含む)には、下記の財務制限条項が付されております。

利益維持

2020年5月期以降(2020年5月期を含む)の各決算期末において借入人の連結ベースの経常利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人の連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2020年5月期以降(2020年5月期を含む)の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%以上に維持すること。

債務償還年数維持

2020年5月期以降(2020年5月期を含む)の各決算期末における借入人の連結ベースの債務償還年数を3年以下に維持すること。

なお、本件の「債務償還年数」とは、借入人の連結ベースで算定される、()ある連結会計年度末日における有利子負債から同連結会計年度末日における現預金及び運転資金(運転資金=売掛金・受取手形+前渡金+棚卸資産-買掛金・支払手形-未払金)を控除した金額を、()当該連結会計年度における当期純利益に同連結会計年度における減価償却費及びのれん償却額を足し戻した数値で除した数値をいう。

当社と株式会社みずほ銀行は、2022年1月22日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金500百万円（1年内返済予定の長期借入金100百万円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

利益維持

2022年5月期以降（2022年5月期を含む）の各決算期末において借入人の連結ベースの経常利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人の連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

純資産維持

2022年5月期以降（2022年5月期を含む）の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%以上に維持すること。

債務償還年数維持

2022年5月期以降（2022年5月期を含む）の各決算期末における借入人の連結ベースの債務償還年数を3年以下に維持すること。

なお、本件の「債務償還年数」とは、借入人の連結ベースで算定される、()ある連結会計年度末日における有利子負債から同連結会計年度末日における現預金及び運転資金（運転資金 = 売掛金・受取手形 + 前渡金 + 棚卸資産 - 買掛金・支払手形 - 未払金）を控除した金額を、()当該連結会計年度における当期純利益に同連結会計年度における減価償却費及びのれん償却額を足し戻した数値で除した数値をいう。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
関係会社株式(注)	5,757百万円	5,848百万円
(注)上記の関係会社株式に関しましては連結財務諸表上、相殺消去しております。		

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	170百万円	270百万円
長期借入金	1,510	1,740
計	1,680	2,010

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2020年6月1日 至2021年5月31日)	当連結会計年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)
役員報酬	111百万円	140百万円
給料及び手当	213	309
賞与引当金繰入額	27	20
貸倒引当金繰入額	3	0

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2020年6月1日 至2021年5月31日)	当連結会計年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)
	38百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2020年6月1日 至2021年5月31日)	当連結会計年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	0百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	0百万円
その他の包括利益合計	-	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1.2.)	5,632,600	20,277,800	-	25,910,400
合計	5,632,600	20,277,800	-	25,910,400
自己株式				
普通株式(注3.)	-	42	-	42
合計	-	42	-	42

(注) 1. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加20,277,800株は、新株予約権の行使による増加174,000株、株式交換による増加698,600株、株式分割による増加19,405,200株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回ストックオプション	-	-	-	-	-	-
	第4回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	21
	第5回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	10
合計		-	-	-	-	-	32

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,910,400	248,800	-	26,159,200
合計	25,910,400	248,800	-	26,159,200
自己株式				
普通株式	42	-	-	42
合計	42	-	-	42

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回ストックオプション	-	-	-	-	-	-
	第4回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	38
	第5回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	31
	第6回ストックオプション (注)	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	77

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	3,193百万円	3,636百万円
現金及び現金同等物	3,193	3,636

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	シッピーノ株式会社	株式会社フラクタ
流動資産	243	299
固定資産	12	44
のれん	371	566
流動負債	107	248
固定負債	145	-
非支配株主持分	1	46
株式の取得価額	373	615
現金及び現金同等物	194	12
差引：取得による支出	178	602

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に子会社株式の取得及び運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金(*2)	1,680	1,680	-
負債計	1,680	1,680	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金(*2)	2,010	2,010	0
負債計	2,010	2,010	0

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,193	-	-	-
売掛金	1,312	-	-	-
合計	4,505	-	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,636	-	-	-
売掛金	1,189	-	-	-
合計	4,826	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	170	170	170	1,170	-	-
合計	170	170	170	1,170	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	270	270	1,270	100	100	-
合計	270	270	1,270	100	100	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,010	-	2,010
負債計	-	2,010	-	2,010

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上原価の株式報酬費用	6	6
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	26	38

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回ストック・オプション	第 4 回ストック・オプション
決議年月日	2018年 3月16日	2020年 5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 59名 (注) 3.	当社取締役 3名 当社従業員 86名 (注) 4.
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1.	普通株式 1,680,000株 (注) 1.、7.	普通株式 224,000株 (注) 1.、7.
付与日	2018年 3月19日	2020年 6月 1日
権利確定条件	付与日(2018年 3月16日)以降、権利確定日(2020年 3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年 6月 1日)以降、権利確定日(2022年 6月 1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注) 2.	自 2020年 3月20日 至 2027年 5月31日	自 2022年 6月 2日 至 2029年 5月31日
新株予約権の数(個) (注) 2.	558 [558]	489 [489]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 446,400株 [446,400株] (注) 7.	普通株式 195,600株 [195,600株] (注) 7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2.	新株予約権 1個当たり 46,400円 (1株あたり58円)	新株予約権 1個当たり 173,200円 (1株あたり433円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2.	発行価格 58円(注) 14. 資本組入額 29円(注) 14.	発行価格 433円(注) 14. 資本組入額 217円 (注) 14.
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	(注) 8.	(注) 9.
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2.	新株予約権につき、譲渡、質入れ、担保権の設定その他の一切処分をすることができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2.	(注) 12.	(注) 13.

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2020年12月28日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員46名 (注)5.	当社取締役 4名 当社従業員 5名 子会社(株)フィードフォースの取締役1名 子会社(株)リワイアの取締役1名 子会社従業員105名 (注)6.
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 137,200株 (注)1.	普通株式 110,100株 (注)1.
付与日	2021年1月18日	2021年12月7日
権利確定条件	付与日(2021年1月18日)以降、権利確定日(2023年1月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2021年12月7日)以降、権利確定日(2023年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注)2.	自 2023年1月19日 至 2025年5月31日	自 2023年12月8日 至 2027年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	285 [285]	1,021 [1,021]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 114,000株 [114,000株]	普通株式 102,100株 [102,100株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	新株予約権1個当たり 425,600円 (1株あたり1,064円)	新株予約権1個当たり 78,100円 (1株あたり781円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,064円 資本組入額 532円	発行価格 781円 資本組入額 391円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	(注)10.	(注)11.
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	(注)13.	(注)13.

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 当連結会計年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2022年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
- 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2022年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名及び当社従業員19名となっております。
- 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2022年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名及び当社従業員66名となっております。
- 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2022年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名及び子会社従業員38名となっております。
- 付与対象者の退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2022年5月31日)において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員5名、子会社(株)フィードフォースの取締役1名、子会社(株)リワイアの取締役1名及び子会社従業員95名となっております。
- 2019年1月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 権利行使条件は、以下のとおりです。

- () 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあること。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
 - () 当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされること。
 - () 以下の場合、直ちに権利は喪失する。
 - 当社又は当社関連会社以外の同業種又は競業関係にある他の会社の役職員に就業した場合
 - 当社等に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
 - 当社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたとき又は当社等の就業規則その他の社内規則等により降格以上の制裁を受けた場合
9. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- () 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - () 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部行使はできない。
 - () 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
10. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- () 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - () 新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部行使はできない。
 - () 権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
11. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- () 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - () 新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - () 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - () 各本新株予約権の一部行使はできない。
 - () 権利行使時までに、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。
12. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を所定の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
13. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
14. 2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合、2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払

込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	218,400
付与	-	-
失効	-	22,800
権利確定	-	-
未確定残	-	195,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	695,200	-
権利確定	-	-
権利行使	248,800	-
失効	-	-
未行使残	446,400	-

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	136,400	-
付与		110,100
失効	22,400	8,000
権利確定	-	-
未確定残	114,000	102,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2019年1月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
賞与引当金	20	12
未払事業税	22	25
繰越欠損金	2	68
その他	16	24
繰延税金資産小計	113	225
評価性引当額(注)1	16	58
繰延税金資産合計	96	166
繰延税金負債		
顧客関連資産	324	287
繰延税金負債合計	324	287
繰延税金負債の純額	228	120

(注)1. 評価性引当額が42百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を38百万円追加的に認識したことによるものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	72百万円	149百万円
固定負債 - 繰延税金負債	300	269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	
住民税均等割額	0.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
のれん償却額	1.6	
評価性引当額の増減	0.3	
留保金課税	5.2	
所得拡大促進税制税額控除	1.9	
控除対象外源泉税	0.5	
連結子会社の適用税率差異	3.9	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2021年9月1日付で資本金を10百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結、商号の変更及び定款の一部変更(事業目的の変更))

当社は、2021年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月1日に、当社の完全子会社として、株式会社フィードフォース分割準備会社(以下、「分割準備会社」といいます。2021年9月1日付けで「株式会社フィードフォース」に商号変更)及び株式会社ソーシャルPLUS(以下、「ソーシャルPLUS」といいます。)を設立いたしました。

また、2021年6月18日開催の取締役会において、2021年9月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)(以下、「本件会社分割」といいます。)を行うことにより、持株会社体制へ移行することを決議し、分割準備会社及びソーシャルPLUSとの間で吸収分割契約を締結しました。なお、本件会社分割は会社法第784条第2項に定める場合(簡易吸収分割)に該当するため、株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行いました。

本件会社分割により、当社は持株会社に移行することから、2021年9月1日を効力発生日として「フィードフォースグループ株式会社」に商号を変更いたしました。商号の変更及び定款の一部変更(事業目的の変更)は、当社と分割準備会社との吸収分割及び当社とソーシャルPLUSとの吸収分割の効力の発生を条件として、2021年9月1日付けをもって生じるものとし、実施いたしました。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は「『働く』を豊かにする。~B2B領域でイノベーションを起こし続ける~」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現すべく、企業のデジタルマーケティング支援をビジネスの主軸とし、顧客属性に応じたサービスを提供しております。

顧客へのさらなる付加価値の訴求に向け、グループ経営の機動性・柔軟性のさらなる高度化、新規事業開発・推進並びにデジタルプラットフォームをはじめとしたパートナーとの資本業務提携・アライアンス等を促進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での戦略立案や経営資源配分、事業会社における迅速な意思決定を通じた事業推進が必要と判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行に伴う分割当事会社の概要

(1) 当社と分割準備会社間での会社分割

分割当事企業及び対象となる事業の内容

(イ) 分割会社

株式会社フィードフォース(当社)

(ロ) 承継会社

株式会社フィードフォース分割準備会社

(ハ) 対象となる事業の内容

当社のプロフェッショナルサービス事業(Feedmatic、DF PLUS、Contents Feeder)、SaaS事業の一部(EC Booster、dfplus.io)及びDX事業

吸収分割効力発生日

2021年9月1日

会社分割の方式

当社を分割会社とし、2021年6月1日付けで新たに設立した完全子会社である分割準備会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)により行いました。

なお、本件会社分割は会社法第784条第2項に定める場合(簡易吸収分割)に該当するため、株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行いました。

会社分割の効力発生後企業の名称

株式会社フィードフォース(2021年9月1日付けで「株式会社フィードフォース分割準備会社」より商号変更)

(2) 当社とソーシャルPLUS間での会社分割

分割当事企業及び対象となる事業の内容

(イ) 分割会社

株式会社フィードフォース(当社)

(ロ) 承継会社

株式会社ソーシャルPLUS

(八) 対象となる事業の内容

当社のSaaS事業のソーシャルP L U S

吸収分割効力発生日

2021年9月1日

会社分割の方式

当社を分割会社とし、2021年6月1日付けで新たに設立した完全子会社であるソーシャルP L U Sを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）により行いました。

なお、本件会社分割は会社法第784条第2項に定める場合（簡易吸収分割）に該当するため、株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行いました。

会社分割の効力発生後企業の名称

効力発生後の企業の名称変更はありません。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(シッピーノ株式会社の取得による企業結合)

当社は、2021年10月14日開催の取締役会において、シッピーノ株式会社（以下、「シッピーノ社」）の株式譲受及び同社が実施する第三者割当増資の引受け（以下、「本株式取得」）により、同社を当社の連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：シッピーノ株式会社

事業の内容：EC事業者に向け、出荷関連の業務を自動化するサービス「シッピーノ」及びECに特化したノーコードツール「T Ps（テープス）」の提供を含むインターネットサービス事業、Eコマース事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、本株式取得により、特にDX事業における潜在的な顧客層であるEC事業者に対して、Shopifyアプリの提供やECサイトの構築に加えて、シッピーノ社が提供するEC事業者向け、出荷関連の業務を自動化するサービス「シッピーノ」やEC店舗を運営する担当者が、日々利用する業務ツールやシステムを自由に接続し、既存のサービスでは解決できない固有の業務を自動化するツールを自分自身の手で容易につくれるようになるノーコードツールサービスである「T Ps（テープス）」をワンストップで提供することにより、本事業セグメントの成長をさらに加速させることを目指しております。

(3) 企業結合日

2021年10月21日（みなし取得日 2021年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

50.59%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	373百万円
取得原価		373百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 371百万円
- (2) 発生原因
将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	243 百万円
固定資産	12 百万円
資産合計	255 百万円
流動負債	107 百万円
固定負債	145 百万円
負債合計	252 百万円

(株式会社フラクタの取得による企業結合)

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、株式会社フラクタ(以下、「フラクタ社」)の株式を取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社フラクタ

事業の内容:ブランド戦略設計、ブランド戦略に沿ったECサイト構築支援・クリエイティブ制作、Shopifyコンサルティング、インターネットサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、本株式取得により、特にDX事業における潜在的な顧客層であるEC事業者に対して、Shopifyアプリの提供やECサイトの構築に加えて、フラクタ社が提供するブランディング戦略策定からECサイト構築支援、クリエイティブ制作等のサービスをワンストップで提供することにより、本事業セグメントの成長をさらに加速させることを目指しております。

(3) 企業結合日

2021年12月24日(みなし取得日 2022年2月28日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51.25%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	615百万円
取得原価		615百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 566百万円
- (2) 発生原因
将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	299 百万円
固定資産	44 百万円
資産合計	343 百万円
流動負債	248 百万円
固定負債	- 百万円
負債合計	248 百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年6月1日至2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	
プロフェッショナルサービス				
Anagrams	1,504	-	-	1,504
Feedmatic	328	-	-	328
DF PLUS	170	-	-	170
その他	6	-	-	6
SaaS				
EC Booster	-	55	-	55
dfplus.io	-	226	-	226
ソーシャルPLUS	-	451	-	451
DX関連サービス				
FRACTA	-	-	143	143
Shippinno・TePs	-	-	92	92
その他	-	-	25	25
顧客との契約から生じる収益	2,010	733	261	3,005
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,010	733	261	3,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,314
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,192
契約負債(期首残高)	1
契約負債(期末残高)	8

(注) 契約負債は主に、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。当連結会計年度の期首残高現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を採用しており、子会社が取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは子会社を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」、「SaaS事業」及び「DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェッショナルサービス事業」は、「Anagrams」、「Feedmatic」、「DF PLUS」の主に3つのサービスにより構成しており、エンタープライズ企業を中心とした事業者に対し、データフィードやリスティングを活用したマーケティングの支援及びソリューションの提供を行っています。

「SaaS事業」は、「ソーシャルPLUS」、「dfplus.io」、「EC Booster」の主に3つのサービスにより構成しており、幅広い事業者に対し、ソーシャルログイン支援ツール、セルフサービスで高度なマーケティング設定が実施できるデータフィードマーケティング管理ツール、自動広告配信ツールを提供しています。

「DX事業」は、「App Unity」、「Rewire」、「FRACTA」、「TePs」、「Shippinno」の主に5つのサービスにより構成しており、主にEC事業者に対して、Shopify活用によるEC事業支援サービスやShopifyアプリ開発等を通じて、企業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を支援するサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費及びのれんの償却額についてはその使用状況によった合理的な基準に従い、事業セグメントに配分しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プロフェッショナルサービス事業」の売上高及び売上原価は71百万円減少しております。「SaaS事業」「DX事業」の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,980	601	4	2,587	-	2,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	19	-	19	19	-
計	1,980	621	4	2,607	19	2,587
セグメント利益又は損失 ()	791	154	56	889	-	889
その他の項目						
減価償却費	118	2	0	121	-	121
のれんの償却額	47	-	-	47	-	47

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業 (注3)	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,010	733	261	3,005	-	3,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	40	2	56	56	-
計	2,024	774	263	3,061	56	3,005
セグメント利益又は損失 ()	878	300	249	930	-	930
その他の項目						
減価償却費	120	4	2	127	-	127
のれんの償却額	47	-	32	79	-	79

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 当連結会計年度より、株式取得により株式会社フラクタ及びシッピーノ株式会社を連結子会社としており、「DX事業」に含めております。また、新たに設立したFEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結子会社としており、「DX事業」に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	329	プロフェッショナルサービス事業

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
当期末残高	404	-	-	404	-	404

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	計		
当期末残高	357	-	905	1,262	-	1,262

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阿部圭司	-	-	当社取締役兼 子会社代表取締役	被所有 直接 9.7% (注)2	-	株式交換 (注)1	4,048	-	-
役員	岡田吉弘	-	-	当社取締役兼 子会社代表取締役	被所有 直接 1.0% (注)2	-	株式交換 (注)1	450	-	-

(注)1. アナグラム株式会社の完全子会社化を目的とした取引であり、株式交換比率は、第三者による算定結果を参考に両社間で協議し決定されております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合については、各連結会計年度末の所有(被所有)割合を記載しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	91円34銭	114円06銭
1株当たり当期純利益	18円88銭	23円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円21銭	22円63銭

(注) 1. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を計算しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	472	602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	472	602
普通株式の期中平均株式数(株)	25,045,016	25,976,848
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	928,581	649,080
(うち新株予約権(株))	(928,581)	(649,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第5回新株予約権285個 第6回新株予約権 1,021個

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	170	270	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,510	1,740	0.81	2027年1月
合計	1,680	2,510	-	-

(注)長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	270	1,270	100	100

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	672	1,372	2,112	3,005
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	242	498	690	918
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	154	311	433	602
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5円95銭	12円01銭	16円69銭	23円20銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5円95銭	6円05銭	4円69銭	6円50銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626	814
売掛金	2,331	-
前払費用	4	5
関係会社短期貸付金	2,40	2,616
その他	4	237
貸倒引当金	7	56
流動資産合計	2,000	1,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	3
その他	4	3
有形固定資産合計	8	6
投資その他の資産		
投資有価証券	-	105
関係会社株式	1,5,774	1,6,944
出資金	0	0
敷金	16	16
繰延税金資産	72	68
投資その他の資産合計	5,863	7,134
固定資産合計	5,872	7,141
資産合計	7,872	8,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	201	-
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	1,170	1,270
未払金	248	0
未払費用	35	4
未払法人税等	90	-
未払消費税等	38	-
前受金	1	-
預り金	3	0
賞与引当金	40	2
流動負債合計	630	777
固定負債		
長期借入金	1,510	1,740
固定負債合計	1,510	1,740
負債合計	2,140	2,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	465	16
資本剰余金		
資本準備金	4,953	4,961
その他資本剰余金	-	456
資本剰余金合計	4,953	5,417
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	279	729
利益剰余金合計	279	729
自己株式	0	0
株主資本合計	5,699	6,162
新株予約権	32	77
純資産合計	5,731	6,240
負債純資産合計	7,872	8,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,083	1,456
売上原価	311	84
売上総利益	772	372
販売費及び一般管理費	2,561	1,230
営業利益	211	63
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	1,200	1,500
その他	0	3
営業外収益合計	204	506
営業外費用		
支払利息	15	15
支払手数料	-	10
貸倒引当金繰入額	-	56
その他	-	0
営業外費用合計	15	82
経常利益	400	487
特別利益		
関係会社株式売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
関係会社株式評価損	9	47
特別損失合計	9	47
税引前当期純利益	391	455
法人税、住民税及び事業税	142	1
法人税等調整額	24	4
法人税等合計	117	6
当期純利益	273	449

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		243	78.2	69	82.8
経費		67	21.8	14	17.2
当期売上原価		311	100.0	84	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
通信費(百万円)	40	10
地代家賃(百万円)	11	2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	448	438	438	6	6	-	892	-	892
当期変動額									
新株予約権の行使	16	16	16				33		33
自己株式の取得						0	0		0
資本金から剰余金への振替									
株式交換による増加		4,498	4,498				4,498		4,498
当期純利益				273	273		273		273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								32	32
当期変動額合計	16	4,515	4,515	273	273	0	4,806	32	4,838
当期末残高	465	4,953	4,953	279	279	0	5,699	32	5,731

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	465	4,953	-	4,953	279	279	0	5,699	32	5,731
当期変動額										
新株予約権の行使	7	7		7				14		14
自己株式の取得								-		-
資本金から剰余金への振替	456		456	456				-		-
株式交換による増加								-		-
当期純利益					449	449		449		449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									45	45
当期変動額合計	449	7	456	463	449	449	-	463	45	509
当期末残高	16	4,961	456	5,417	729	729	0	6,162	77	6,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 3年～8年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式に含まれるアナグラム社株式	5,757	5,757

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム社の株式を取得しております。また、2020年9月1日付で、当社との株式交換により、アナグラム社の株式を追加取得しています。

当社は、当該株式についてアナグラム社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力等の減少については、アナグラム社の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の財務諸表並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。なお、当社は当事業年度において、当該株式について実質価額の著しい低下はないと判断し、関係会社株式評価損は認識しておりません。

なお、アナグラム社事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

翌事業年度においてアナグラム社株式の実質価額の著しい低下が識別された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

内容につきましては、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているため省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
関係会社株式	5,757百万円	5,848百万円
担保に係る債務		

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	170百万円	270百万円
長期借入金	1,510	1,740

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債務	40	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	157百万円
販売費及び一般管理費	-	2
営業取引以外の取引による取引高	204	502

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
--	--	--

役員報酬	54百万円	66百万円
給料及び手当	192	70
減価償却費	2	3
支払報酬料	55	52
賞与引当金繰入額	25	14
貸倒引当金繰入額	3	0

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,774

当事業年度(2022年5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,944

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	51百万円	48百万円
賞与引当金	12	0
未払事業税	6	-
貸倒引当金	1	19
関係会社株式評価損	2	16
敷金	2	3
その他	1	0
繰延税金資産小計	78	87
評価性引当額	5	19
繰延税金資産合計	72	68
繰延税金資産の純額	72	68

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	34.6%
住民税均等割額	適用後の法人税等の負担率	0.2%
評価性引当額の増減	との間の差異が法定実効税	3.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	率の100分の5以下である	38.0%
その他	ため注記を省略しておりま	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	1.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2021年9月1日付で資本金を10百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4	-	-	0	3	6
	その他	4	2	-	3	3	30
	計	8	2	-	4	6	36

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	56	7	56
賞与引当金	40	2	40	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://feedforcegroup.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(提出会社による子会社取得)に基づく臨時報告書であります。

2021年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2021年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2022年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2022年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年11月22日関東財務局長に提出

2021年10月15日提出の臨時報告書(提出会社による子会社取得)に係る訂正報告書であります。

2021年12月8日関東財務局長に提出

2021年11月22日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

フィードフォースグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィードフォースグループ株式会社（旧会社名 株式会社フィードフォース）の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィードフォースグループ株式会社（旧会社名 株式会社フィードフォース）及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産に係る評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表上に計上されているのれんの残高1,262百万円、顧客関連資産の残高829百万円には、2020年1月24日に実施したアナグラム社の買収に伴い発生したのれんの残高が357百万円、顧客関連資産の残高が829百万円含まれている。</p> <p>会社グループは、連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、アナグラム社の取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候があると判断し、のれん及び顧客関連資産について、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローに対する重要な仮定は、アナグラム社の売上の成長率である。</p> <p>会社グループは、毎月、取締役会における報告によりアナグラム社の業績を把握するとともに予算との比較分析を実施しているが、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる売上の成長率は、アナグラム社が取り扱うインターネット広告に関連する市場環境の変化による不確実性を伴うものである。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、アナグラム社の買収により計上されたのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アナグラム社取得に関連するのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定に関する検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識判定の前提となる割引前将来キャッシュ・フローの作成及び承認に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。 前連結会計年度に策定された事業計画予算と実績との比較分析、買収時の事業計画と実績の比較分析を実施し、会社が策定した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価し、のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の判定における経営者の見積りプロセスを評価した。 重要な仮定である売上の成長率について、市場の見通しに関する外部レポートの閲覧及び事業計画を達成するために経営者が計画している施策に関する質問手続を通じて、仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

フィードフォースグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィードフォースグループ株式会社（旧会社名 株式会社フィードフォース）の2021年6月1日から2022年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィードフォースグループ株式会社（旧会社名 株式会社フィードフォース）の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式に含まれるアナグラム社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>フィードフォースグループ株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式 6,944百万円が計上され、このうちアナグラム社株式 5,757百万円が含まれる。</p> <p>財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社はアナグラム社株式取得時に、アナグラム社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしている。</p> <p>当監査法人は、アナグラム社株式について、実質価額の著しい下落により株式評価損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることを踏まえ、アナグラム社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による市場価格のないアナグラム社株式の評価結果の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額の把握を含むアナグラム社株式評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・ アナグラム社株式の実質価額の算定基礎となるアナグラム社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 前事業年度に策定された事業計画予算と実績との比較分析、アナグラム社株式取得時の事業計画と実績の比較分析を実施し、会社が策定した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価し、アナグラム社株式の実質価額評価における経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ アナグラム社株式の実質価額が、アナグラム社より入手される簿価純資産を基礎として、超過収益力等を反映した価額として評価されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行い、経営者の評価の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。